

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	消防保安課	職	課長	氏名	西田 義明
評価者	組織		職		氏名	

評価	現状値 (年度)	目標値 (年度)	単位	成果指標		施策の目標
				(年度)	(年度)	
施策1	消防防災体制の充実・強化	1 県内消防団員数	名	5,722 (H27)	5,317 (H26)	(H27)
		2 気管挿管を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	289 (H27)	279 (H26)	(H27)
		3 薬剤投与を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	248 (H27)	238 (H26)	(H27)

事務事業シート(行政経営Cシート)

事業開始年度	H24	事業終了予定年度	一
事務事業名	いしかわの消防団充実強化事業	根拠法令	・消防組織法第29条 ・計画等
			・消防団活動装備強化県費補助金要綱
作成者	組 織	消防保安課	
	職・氏名	主幹 橋本 桂輔	
	電話番号	076 - 225 - 1481 内線 4287	

事業の背景・目的

消防団は、火災、地震、風水害など、県民の安全・安心を守る地域防災の要として、欠くことの出来ない存在である。

このような中、東日本大震災において、消防団は救助活動などに大きな役割を果たし、改めて、その活動の重要性が認識されたところであります。地域防災力の向上のための消防団の充実・強化が喫緊の課題となっております。

さらに、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行(H25.12)されるとともに、国(消防庁)は、消防団に対して、「装備の基準」の見直し(H26.2)や「教育訓練」の見直し(H26.3)を行い、各市町(消防団)では、これらの見直しに対応する必要がある。

このため、装備の充実、技能の向上、団員の確保など、様々な観点からの消防団活動の充実・強化を図る。

事業の概要

1 装備の充実

① 消防団活動装備強化費補助金

東日本大震災においては、消防団による救助活動が大きな役割を果たしたことから、団員の安全装備品や救助資機材を整備するための助成を行う。

また、国(消防庁)において、「消防団の装備基準」の改正(H26.2)がなされ、これを受け、県では、補助要綱の改正(H26.4)を行い補助メニューの追加を実施したところであるが、各市町(消防団)では、国の基準に沿った装備の整備を充実する必要があることから、県としても、更なる支援を行う。

2 技能の向上

① 女性消防団員専門知識向上セミナー

主に住民への普及啓発活動を行っている女性消防団員に対して、最新の火災予防などの専門的な知識や技能を身に付けてもらう機会を設け、女性消防団員のレベルアップを図る。

② 指揮幹部

3 団員の確保

消防団入団促進キャンペーン

市町における団員確保

- ・一斉広報キャンペーン
市町では、1月から3月に団員募集を集中的に行っていっているところであり、その期間に併せて、県・市町が連携して、一斉広報キャンペーンを実施する。

イ 大学生の消防団活動への理解促進

新たな担い手となる青年層で、社会人となる前の大学生に対して、消防団活動の理解促進を図るために、学園祭(文化祭)において、広報及び実技披露などを実施する。

ウ 消防団活動企業理解出前セミナー

市町・消防団と協力し、企業等を対象とした出前セミナーを開催する。

② 子ども消防学校

将来の担い手となる少年消防クラブのリーダー等に対する啓発を図る。

これまでの見直し状況

- ・国の「装備の基準」の見直しに伴う助成の拡大
 - ・国の「教員訓練」の見直しに伴うセミナーの見直し

施策・課題の状況					
施策	消防防災体制の充実・強化			評価	
課題	災害救助体制の整備				
指標	県内消防団員数			単位	名
目標値	現状値			評価	
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
5,722	5,329	5,339	5,344	5,317	
事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算		5,000	4,200	4,000
	決算		4,708	4,040	3,688
一般	予算		5,000	4,200	4,000
財源	決算		4,708	4,040	3,688
事業費累計	0	4,708	8,748	12,436	17,936
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)					
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	石川県メディカルコントロール協議会運営事業	事業開始年度	H15	事業終了予定年度		作組織	消防保安課
		根拠法令 ・計画等				成職・氏名	課長補佐 川畑 俊之

事業の背景・目的

1 協議会の目的:
救急患者に対する救命率向上を図るために、メディカルコントロール体制の整備をし、消防機関と医療機関の緊密な連携が必要であり、全県的なメディカルコントロール体制について協議、調整するため、県メディカルコントロール協議会を設置する。

2 協議会の役割:
 ① メディカルコントロールを担当する救急医療機関の選定に関すること
 ② 救急救命士への指示体制及び救急隊員への指導・助言体制の調整に関すること
 ③ 救急隊員の病院実習等の調整に関すること
 ④ 救急搬送体制及び救急医療体制に係る検証に関すること
 ⑤ 傷病者受け入れの連携体制の調整等、救急搬送及び救急医療体制に係る調整に関すること
 ⑥ その他県内のプレホスピタル・ケアの向上に関すること

3 協議会の委員構成:
県医師会の推薦者、救命救急センター等所属医師、11消防長、県消防保安課・地域医療推進室
(会長 稲葉 英夫 金沢大学医薬保健研究域医学系血液情報発信学(救急医学)教授)

4 協議会事務局:
消防保安課、地域医療推進室

事業の概要

1 救急救命士の救急救命処置の拡大への対応
平成16年7月以降、所要の講習及び実習を終了した救急救命士が、協議会から気管挿管が実施できる救急士としての認定を受けた場合に、医師の具体的指示の下、「気管挿管」の実施が可能となり、平成26年度末現在、のべ279名の救急救命士が認定を受けている。

2 協議会の協議事項
上記の①～⑥

【参考】

1 協議会設置の背景
 (1) 平成15年4月、救急救命士法施行規則の改正により、救急救命士の救急救命処置の範囲の拡大がされ、実施には「メディカルコントロール体制確立の下での医師による包括的指示の体制」の整備が必要となった。
 (2) メディカルコントロール体制とは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証する仕組み。

2 処置範囲の拡大
 H15. 4 医師の包括的指示による除細動
 H16. 7 気管挿管(気管内チューブを用いた気道確保)
 H16. 7 非医療従事者が、心肺機能停止傷病者に対してAEDを用いても、一定の条件で可能
 H18. 4 薬剤(アドレナリン)の投与
 H26. 4 2処置(心肺機能停止前輸液、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)

施策・課題の状況						
施策	消防防災体制の充実・強化					評価
課題	救急救命士が行う処置内容の質の確保					
指標	気管挿管を実施できる救急救命士の養成		単位	名(のべ)		
	目標値			現状値		
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
289	222	240	260	279		
指標	薬剤投与を実施できる救急救命士の養成		単位	名(のべ)		
	目標値			現状値		
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
248	165	203	222	238		
事業費						
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	予算	189	180	171	171	253
	決算	189	180	171	171	
一般	予算	189	180	171	171	253
財源	決算	189	180	171	171	
事業費累計	1,744	1,924	2,095	2,266	2,519	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						